

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【中間会計期間】	第45期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	五洋インテックス株式会社
【英訳名】	GOYO INTEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 川 元 宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル7階
【電話番号】	03(6281)9861
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 岩 田 通 明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル7階
【電話番号】	03(6281)9861
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 岩 田 通 明
【縦覧に供する場所】	五洋インテックス株式会社 小牧本社 (愛知県小牧市小木5丁目411番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	376,714	1,207,281	908,319
経常損失(△) (千円)	—	—	△201,556	△296,887	△537,033
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△) (千円)	—	—	△268,967	△280,171	△567,722
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	—	—	△268,967	△285,694	△567,722
純資産額 (千円)	—	—	△332,475	404,256	△63,505
総資産額 (千円)	—	—	451,951	794,206	546,760
1株当たり純資産額 (円)	—	—	△30.75	40.03	△5.87
1株当たり中間 (当期)純損失(△) (円)	—	—	△24.88	△27.75	△52.66
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	△73.6	50.9	△11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△165,869	△304,153	△324,646
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△43,263	344,688	△54,579
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	219,440	△116,133	318,953
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	29,371	79,336	19,064
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	— 〔—〕	— 〔—〕	47 〔15〕	51 〔22〕	48 〔21〕

- (注) 1 第45期中、第43期及び第44期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純損失を算定しております。
- 3 第45期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	270,752	1,002,563	708,711
経常損失(△) (千円)	—	—	△200,059	△305,399	△507,280
中間(当期)純損失(△) (千円)	—	—	△267,358	△229,836	△537,607
資本金 (千円)	—	—	1,434,489	1,384,509	1,434,489
発行済株式総数 (株)	—	—	10,815,585	10,101,585	10,815,585
純資産額 (千円)	—	—	△334,031	370,977	△66,670
総資産額 (千円)	—	—	429,797	616,275	532,246
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	△77.7	60.2	△12.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	— 〔—〕	— 〔—〕	37 〔14〕	40 〔21〕	39 〔19〕

(注) 1 第45期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表[注記事項] (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、室内装飾品関連事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年9月30日現在	
事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	8 [2]
営業部門	32 [4]
物流部門	7 [9]
合計	47 [15]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数(人)	37 [14]
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては、2021年7月26日付で株式会社東京証券取引所より当社株式の上場が廃止となったことにより、当社における事業上での信用リスクの悪化に伴い、既存取引先からの取引停止が発生しております。また、上場廃止に伴い、財務上での信用リスクも悪化しており、資金調達においては大きな影響が発生しています。このような状況のなか、当社グループは「原点回帰」をスローガンとし、商品がお客様の手元に届くまでの責任ある物づくりに、これまで以上に努めることに加え、お客様のニーズを捉えた新商品を投入することで、取引先との信用回復に努めてまいります。また、資金調達につきましては、経営基盤の安定化と将来の事業拡大に備えるため、借入を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

当社は2021年7月26日付で株式会社東京証券取引所において、当社株式の上場が廃止となっております。また、当社グループは、2015年3月期以降営業損失を計上する状況が続いております。当中間連結会計期間においても売上高の大幅な減少と多額の損失を計上したことにより、債務超過の状況にあります。それに伴い手許流動性資金が減少している状況にあり、その結果、当社における事業上での信用リスクの悪化に伴い、既存取引先からの取引停止が発生しております。

資本政策における資本の増強を目的とした資本業務提携等による長期安定資金の調達を検討しており、投資家や事業会社と協議を進め、早期の債務超過の解消を目指しておりますが、売上高の回復については、成果の達成に一定の期間を要する事に加え、上場廃止に伴う信用不安などにより、その達成には重要な不確実性が認められます。また、長期安定資金の調達及び債務超過の解消のための資本政策については、確定した事項ではなく、その実現には重要な不確実性が認められます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは室内装飾品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当中間連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大長期化に伴い、世界経済は低迷しました。我が国の経済も楽観できず、緊急事態宣言の発令に伴い、国内消費及び景気回復に影響が出ています。また、2021年7月26日付で株式会社東京証券取引所において当社株式の上場が廃止となったことにより、当社における事業上での信用リスクの悪化に伴い、既存取引先からの取引停止による影響も出ています。

売上高は、マンション業者及び専門店への販売が振るわず、想定した売上を下回りました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費において業務委託費の発生、また賃借料等の削減に伴う解約違約金の支払、貸倒引当金繰入額の発生、既存在庫の評価減の影響及び固定資産の減損損失の計上により、多額の損失が発生しました。

以上の結果、売上高は376百万円、営業損失は174百万円、経常損失は201百万円、親会社株主に帰属する中間純損失は268百万円となりました。

b 財政状態

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ58百万円減少して354百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が50百万円、商品が31百万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ36百万円減少して97百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が40百万円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ94百万円減少し、451百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ163百万円増加して677百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が100百万円、未払金が45百万円、支払手形及び買掛金が23百万円減少した一方で、短期借入金320百万円増加したことなどによります。固定負債は、10百万円増加して106百万円となりました。これは主に、その他の固定負債が10百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ174百万円増加し、784百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ268百万円減少して△332百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失268百万円を計上したことによります。

この結果、自己資本比率は△73.6%（前連結会計年度末は△11.6%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は165百万円の支出、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は43百万円の支出、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は219百万円の収入となり、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は前連結会計年度末に比べ10百万円増加し、29百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、165百万円の支出となりました。これは主に、増加要因として売上債権の減少額50百万円、減損損失41百万円、棚卸資産の減少額31百万円があった一方で、減少要因として税金等調整前中間純損失265百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、43百万円の支出となりました。これは主に、貸付金の回収による収入44百万円があった一方で、貸付けによる支出88百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、219百万円の収入となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出100百万円、短期借入金の返済による支出84百万円があった一方で、短期借入れによる収入405百万円があったことなどによるものであります。

③ 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

④ 仕入及び販売の実績

a 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
室内装飾品関連	188,849	—
合計	188,849	—

(注) 1 当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

b 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
室内装飾品関連	376,714	—
合計	376,714	—

(注) 1 当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は記載しておりません。

2 主要顧客（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く事業環境は、コロナ禍におけるウッドショックの影響等により、新設住宅着工総戸数の伸びはほとんどありませんでした。

(売上高)

当中間連結会計期間の売上高は、376百万円となりました。主にマンション業者及び専門店への販売が振るわなかったことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は、334百万円となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は、24百万円となりました。これは受取賃貸料23百万円等によるものであります。また営業外費用は、51百万円となりました。これは、賃貸収入原価22百万円、貸倒引当金繰入額12百万円等によるものであります。

(特別損失)

特別損失は、64百万円となりました。これは減損損失41百万円、違約金22百万円によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損失は268百万円となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源は、当社事業に深くご理解をいただいている事業会社及び個人からの借入となっております。資金の流動性においては、運転資金及び設備資金の確保のために総額500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、現時点において200百万円の借入をしています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手月	完了予定月	
当社 小牧本社	愛知県 小牧市	管理部 プロダクト 本部	事務所 倉庫	30	—	自己資金	2021年11月	2021年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,262,300
計	43,262,300

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,815,585	20,815,585	非上場	単元株式数は100株であります。
計	10,815,585	20,815,585	—	—

(注) 1 2021年8月31日開催の株主総会決議により、2021年10月29日を払込期日とする第三者割当増資を行っております。これにより、発行済株式総数は、10,000,000株増加しております。

2 提出日現在の発行済株式のうち10,000,000株は、現物出資（短期貸付金45百万円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	10,815	—	1,434,489	—	747,785

(注) 1 2021年8月31日開催の当社第44期定時株主総会の決議に基づき、2021年10月29日付で資本金1,420,144千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金1,420,144千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたしました。

2 2021年10月29日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が10,000千株、資本金が45,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
INTERACTIVE BROKERS LLC (常 任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GRE ENWICH, CONNECTICUT 06 830 USA(常任代理人住所 東京都千代田区 霞が関3-2-5)	710	6.56
下 村 一 喜	兵庫県神戸市東灘区	310	2.86
富 田 裕 正	岐阜県岐阜市	223	2.06
TODIC MILOS	東京都板橋区	211	1.95
下 条 辰 也	東京都台東区	200	1.84
田 島 奈央子	東京都新宿区	183	1.69
佐 野 恵 一	東京都大田区	155	1.43
大 村 正 恵	愛知県名古屋市瑞穂区	144	1.33
大 村 寿 男	愛知県名古屋市瑞穂区	143	1.33
佐 藤 謙 一	新潟県新潟市中央区	142	1.31
計	—	2,423	22.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,809,200	108,092	—
単元未満株式	普通株式 2,685	—	—
発行済株式総数	10,815,585	—	—
総株主の議決権	—	108,092	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋インテックス株式会 社	東京都中央区日本橋蛸殻 町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル7階	3,700	—	3,700	0.03
計	—	3,700	—	3,700	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株 数 (株)	就任年 月日
取締役	羽二生博志	1968年4月5日	1987年4月 株式会社デンソーサービス札幌 入社 1988年4月 東京佐川急便株式会社 入社 1991年3月 有限会社加瀬建業 入社 1996年3月 株式会社レーサム・リサーチ（現株式会社レーサム） 入社 2000年10月 株式会社ガイアックス 入社 2001年10月 同社 事業戦略部部長 2002年11月 ガイアックスコリア株式会社 取締役 2005年3月 株式会社トゥーライズ 代表取締役 2007年4月 株式会社ガーラ 入社 2007年4月 株式会社ガーラモバイル 代表取締役 2008年7月 株式会社ガーラジャパン 取締役C00 2011年9月 株式会社TAVA（現株式会社RiF）代表取締役（現任） 2018年8月 医療法人狭山中央病院 理事 2020年2月 当社入社 内部監査室長 2020年6月 当社 管理本部部長 2021年8月 当社 取締役 管理本部部長（現任）	(注)1	—	2021年8月31日
取締役	岩田 通明	1977年8月27日	2001年4月 三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2003年4月 日本アジアホールディングス株式会社入社 2012年2月 医療法人偕行会 法人本部 入社 2015年2月 FSK有限会社（現FSK株式会社）代表取締役（医療法人偕行会法人本部兼務） 2017年3月 株式会社ロックフィールド 代表取締役（現任） 2020年4月 当社入社 2020年12月 当社 経営企画室長 2021年4月 当社 執行役員 経営企画室長 2021年8月 当社 取締役 経営企画室長（現任）	(注)1	—	2021年8月31日
監査役	森 慶典	1961年2月19日	1983年3月 株式会社御園座 入社 2020年4月 株式会社御園座より当社に出向管理本部付 2021年3月 当社に転籍 管理本部付 2021年8月 当社 監査役（現任）	(注)2	—	2021年8月31日
監査役	中村 雅晴	1963年2月21日	1987年9月 プライス・ウォーターハウス（現プライスウォーターハウスクーパース）入社 1989年4月 公認会計士安原誠吾事務所 入所 1990年4月 公認会計士登録 1998年1月 公認会計士中村雅晴事務所開設 代表就任（現任） 2021年8月 当社 監査役（現任）	(注)2	—	2021年8月31日

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	有 所 株 数 (株)	就任年 月日
監査役	山本 孝之	1964年11月 5日	1987年4月 東邦生命保険相互会社入社 1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2005年3月 株式会社ナムコ入社 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディ ングス転籍 2013年5月 山本孝之公認会計士事務所開設代表 就任(現任) 2013年7月 税理士登録 2016年3月 株式会社ペッパーフードサービス 社 外取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社コスモメッツ 社外監査役就 任 2019年12月 つばさ少額短期保険株式会社社外取 締役就任(現任) 2021年8月 当社 監査役(現任)	(注)2	—	2021年 8月31 日

(注) 1 取締役の任期は、2021年8月31日から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2 監査役の任期は、2021年8月31日から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏 名	退任年月日
取締役	菊地 徹	2021年8月31日
取締役	藤原 充也	2021年8月31日
取締役	宮崎 敏明	2021年8月31日
取締役	尾中 直也	2021年7月29日
常勤監査役	吉田 稔	2021年8月31日
監査役	和田 佳久	2021年10月4日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。したがって、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、フロンティア監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,064	29,371
受取手形及び売掛金	142,236	91,675
商品	180,211	148,794
貯蔵品	4,665	4,587
短期貸付金	—	44,000
その他	67,730	36,002
貸倒引当金	△1,336	△369
流動資産合計	412,573	354,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,032	5,559
その他（純額）	680	0
有形固定資産合計	※ 1 46,712	※ 1 5,559
無形固定資産	1,324	—
投資その他の資産		
破産更生債権等	170,969	183,477
差入保証金	85,741	92,297
その他	408	30
貸倒引当金	△170,969	△183,477
投資その他の資産合計	86,149	92,328
固定資産合計	134,186	97,887
資産合計	546,760	451,951

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,024	28,887
短期借入金	※2 84,500	※2 405,000
1年内返済予定の長期借入金	245,000	145,000
リース債務	2,114	2,114
未払金	88,694	42,713
未払費用	15,762	23,353
未払法人税等	20,744	24,452
その他	5,542	※3 6,159
流動負債合計	514,382	677,680
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
リース債務	2,820	1,763
繰延税金負債	1,064	1,064
退職給付に係る負債	33,968	35,703
資産除去債務	12,791	12,795
その他	5,237	15,418
固定負債合計	95,883	106,745
負債合計	610,265	784,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,434,489	1,434,489
資本剰余金	749,257	749,257
利益剰余金	△2,245,359	△2,514,326
自己株式	△1,893	△1,895
株主資本合計	△63,505	△332,475
純資産合計	△63,505	△332,475
負債純資産合計	546,760	451,951

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	376,714
売上原価	216,489
売上総利益	160,224
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	100,179
賞与引当金繰入額	1,680
貸倒引当金繰入額	△967
退職給付費用	3,023
業務委託費	61,611
賃借料	44,239
減価償却費	2,851
その他	121,991
販売費及び一般管理費合計	334,608
営業損失 (△)	△174,383
営業外収益	
受取利息	222
受取配当金	0
受取賃貸料	23,776
その他	542
営業外収益合計	24,541
営業外費用	
支払利息	7,560
貸倒引当金繰入額	12,917
賃貸収入原価	22,709
和解金	6,000
その他	2,526
営業外費用合計	51,714
経常損失 (△)	△201,556
特別損失	
減損損失	※ 41,755
違約金	22,653
特別損失合計	64,409
税金等調整前中間純損失 (△)	△265,965
法人税、住民税及び事業税	3,002
法人税等合計	3,002
中間純損失 (△)	△268,967
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△268,967

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純損失 (△)	△268,967
中間包括利益	△268,967
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	△268,967

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,434,489	749,257	△2,245,359	△1,893	△63,505	△63,505
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)			△268,967		△268,967	△268,967
自己株式の取得				△2	△2	△2
当中間期変動額合計	—	—	△268,967	△2	△268,969	△268,969
当中間期末残高	1,434,489	749,257	△2,514,326	△1,895	△332,475	△332,475

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失 (△)	△265,965
減損損失	41,755
減価償却費	2,851
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,541
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,734
受取利息及び受取配当金	△222
支払利息	7,560
和解金	6,000
違約金	22,653
売上債権の増減額 (△は増加)	50,561
棚卸資産の増減額 (△は増加)	31,494
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,136
その他資産の増減額 (△は増加)	15,787
その他負債の増減額 (△は減少)	△40,261
その他	775
小計	△136,870
利息及び配当金の受取額	222
利息の支払額	△1,200
法人税等の支払額	△6,559
法人税等の還付額	1,692
和解金の支払額	△500
違約金の支払額	△22,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	△165,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,000
貸付けによる支出	△88,000
貸付金の回収による収入	44,000
その他の収入	12,189
その他の支出	△9,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	405,000
短期借入金の返済による支出	△84,500
長期借入金の返済による支出	△100,000
自己株式の取得による支出	△2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,440
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,307
現金及び現金同等物の期首残高	19,064
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 29,371

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2015年3月期以降営業損失を計上する状況が続いております。当中間連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、売上高の大幅な減少と多額の損失を計上したことにより、債務超過の状況にあります。また、それに伴い手許流動性資金が減少している状況にあります。さらに、当社株式は、2021年6月25日付にて株式会社東京証券取引所より整理銘柄の指定を受け、2021年7月26日付にて上場廃止となりました。その結果、取引先における信用力の低下により、既存取引先より取引の停止要請が複数あり、販売網の減少に伴い売上も減少している状況にあります。

これらにより、当社グループには当中間期においても引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するために以下の対応策を継続して実施しております。

まず、売上高の回復策として、室内装飾品関連は、①販売チャネルの見直しによる新規顧客の開拓及び休眠取引先へのアプローチによる取引の再開、②カーテンを抗ウイルス加工することによって高付加価値化し販売単価のアップ、③積極的なマーケティング及びデジタルマーケティングによる既存顧客の取引額のアップと新規顧客の獲得、④パートナー（代理店）戦略の強化を行い、売上高の増加を図ってまいります。また、室内装飾品の縫製品質の向上を目的として、縫製過程の内製化を図り、メイドインジャパンの物作りの会社としてクオリティの向上を図ってまいります。一方、コスト削減策としては前期より進めている、現行の国内仕入先から海外仕入先へシフトすることによる売上原価率の低減、不採算拠点の廃止などによる販売に係るコスト削減の徹底により、利益構造の改善を図っております。

以上の対応策に加え、財務面においては代表取締役社長からの借入を計画しており、事業運営上の必要資金を確保しております。

さらに、資本政策における資本の増強を目的とした資本業務提携等による長期安定資金の調達を検討しており、投資家や事業会社と協議を進め、早期の債務超過の解消を目指しております。

しかしながら、売上高の回復策については、成果の達成に一定の期間を要することに加え、上場廃止に伴う信用不安などにより、その達成には重要な不確実性が認められます。また、長期安定資金の調達及び債務超過の解消のための資本政策については、確定した事項ではなく、その実現には重要な不確実性が認められます。

以上により、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社イフ、五洋亜細亜株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、五洋亜細亜株式会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

a 商品

移動平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主にカーテン及びカーテン生地を顧客へ販売しております。当該販売については全て国内の販売であり、出荷時から当該商品を引き渡すまでの期間が通常の期間であるため、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響はありません。また、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響もありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	156,934千円	159,492千円

※ 2 当社は、財務基盤の強化を図るため、前連結会計年度末においては当社取締役1名と、当中間連結会計期間末においては当社と利害関係のない個人1名と貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	250,000千円	500,000千円
借入実行残高	29,500千円	200,000千円
差引額	220,500千円	300,000千円

※ 3 消費税の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 減損損失

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社及び事業所 (東京都中央区及び 愛知県小牧市等)	事業用資産	建物及び構築物	38,032
		その他	3,723

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、当社と子会社はそれぞれ全ての資産を事業用資産にグルーピングしております。

当中間連結会計期間において、これら資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物38,032千円、その他3,723千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I. 当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,815,585	—	—	10,815,585

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,595	143	—	3,738

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 143株

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	29,371千円
現金及び現金同等物	29,371千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 破産更生債権等	170,969		
貸倒引当金 (*2)	△170,969		
	0	0	—
(2) 差入保証金	85,741	84,459	△1,282
資産計	85,741	84,459	△1,282
(1) 長期借入金	40,000	38,619	△1,380
負債計	40,000	38,619	△1,380

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 破産更生債権等	183,477		
貸倒引当金 (*2)	△183,477		
	0	0	—
(2) 差入保証金	92,297	90,278	△2,019
資産計	92,297	90,278	△2,019
(1) 長期借入金	40,000	38,903	△1,096
負債計	40,000	38,903	△1,096

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	0	—	0
差入保証金	—	90,278	—	90,278
資産計	—	90,278	—	90,278
長期借入金	—	38,903	—	38,903
負債計	—	38,903	—	38,903

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

時価は、将来の返還予定額を期末日の想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	14,638千円	12,791千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,505千円	—千円
時の経過による調整額	7千円	3千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,359千円	—千円
中間期末(期末)残高	12,791千円	12,795千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	ブランド別卸売					小売	合計
	インハウス	サザンクロス	スウィング	その他	計		
顧客との契約から生じる収益	122,267	84,726	35,150	28,609	270,752	105,962	376,714
外部顧客への売上高	122,267	84,726	35,150	28,609	270,752	105,962	376,714

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、室内装飾品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、室内装飾品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	△5.87円	△30.75円

	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失(△)	△24.88円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	△268,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(千円)	△268,967
普通株式の期中平均株式数(株)	10,811,929

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少の件)

当社は、2021年8月31日開催の定時株主総会において、資本金の額の減少の件について以下のとおり決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の理由

当社は、2021年3月期において2,316,051千円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。この欠損を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものではありません。

2. 減少する資本金の額

資本金の額、1,434,489千円のうち、99%の1,420,144千円を減少して、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 効力発生日

2021年10月29日

(剰余金の処分の件)

当社は、2021年8月31日開催の定時株主総会において、剰余金の処分の件について以下のとおり決議いたしました。

1. 剰余金の処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、第2号議案による振替計上後のその他資本剰余金1,420,144千円全額を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補することといたします。

2. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,420,144千円

3. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,420,144千円

4. 効力発生日

2021年10月29日

(第三者割当による募集株式発行の件)

当社は、2021年8月31日開催の定時株主総会において、第三者割当による募集株式発行の件について以下のとおり決議いたしました。

1. 第三者割当による募集株式発行の理由

本第三者割当により、吉川元宏氏からの借入金45,000千円全額をD E S（デッド・エクイティ・スワップ）の方法で、資本金にいたします。D E Sにより、45,000千円の債務が削減され、資本が増強されるため、財務内容の改善につながると考えております。

2. 募集株式の内容

a. 発行株式数	普通株式 10,000千株
b. 発行価格 1株につき	4.5円
c. 募集株式の払込金額	45,000千円
d. 増加する資本金	45,000千円
e. 払込金額の総額	45,000千円
f. 払込期日	2021年10月29日
g. 割当方法	第三者割当の方法により割り当てます。 吉川元宏氏 10,000千株
h. 現物出資財産の内容 及び価格	吉川元宏氏が当社に対して有する金銭債権の元本45,000千円の全額
i. その他	金銭消費貸借契約に基づく金利相当分については、払込期日を基準日とし、当社より支払うものとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,213	17,564
受取手形	4,560	3,286
売掛金	111,283	60,755
商品	176,232	145,764
貯蔵品	4,665	4,587
前渡金	20,852	18,207
前払費用	18,145	10,479
短期貸付金	—	44,000
その他	20,202	1,298
貸倒引当金	△1,107	△156
流動資産合計	368,050	305,788
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	40,137	—
工具、器具及び備品（純額）	680	—
有形固定資産合計	40,817	—
無形固定資産		
ソフトウェア	1,324	—
無形固定資産合計	1,324	—
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	262,014	262,014
破産更生債権等	88,749	101,257
長期前払費用	377	—
差入保証金	84,361	90,917
貸倒引当金	△313,478	△330,210
投資その他の資産合計	122,054	124,008
固定資産合計	164,196	124,008
資産合計	532,246	429,797

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,493	1,122
買掛金	35,565	16,588
短期借入金 ※ 1	98,500	※ 1 409,000
1年内返済予定の長期借入金	245,000	145,000
リース債務	2,114	2,114
未払金	87,033	40,900
未払費用	13,724	20,479
未払法人税等	20,521	24,341
前受金	1,367	474
預り金	1,467	1,569
その他	—	※ 2 924
流動負債合計	507,787	662,513
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
リース債務	2,820	1,763
繰延税金負債	1,064	1,064
退職給付引当金	29,214	30,272
資産除去債務	12,791	12,795
その他	5,237	15,418
固定負債合計	91,129	101,315
負債合計	598,916	763,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,434,489	1,434,489
資本剰余金		
資本準備金	747,785	747,785
資本剰余金合計	747,785	747,785
利益剰余金		
利益準備金	69,000	69,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,316,051	△2,583,410
利益剰余金合計	△2,247,051	△2,514,410
自己株式	△1,893	△1,895
株主資本合計	△66,670	△334,031
純資産合計	△66,670	△334,031
負債純資産合計	532,246	429,797

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
売上高	270,752
売上原価	152,237
売上総利益	118,515
販売費及び一般管理費	290,805
営業損失(△)	△172,289
営業外収益	※1 28,057
営業外費用	※2 55,827
経常損失(△)	△200,059
特別損失	※3 64,409
税引前中間純損失(△)	△264,468
法人税、住民税及び事業税	2,890
法人税等合計	2,890
中間純損失(△)	△267,358

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,434,489	747,785	747,785	69,000	△2,316,051	△2,247,051	△1,893	△66,670	△66,670
当中間期変動額									
中間純損失（△）					△267,358	△267,358		△267,358	△267,358
自己株式の取得							△2	△2	△2
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△267,358	△267,358	△2	△267,361	△267,361
当中間期末残高	1,434,489	747,785	747,785	69,000	△2,583,410	△2,514,410	△1,895	△334,031	△334,031

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2015年3月期以降営業損失を計上する状況が続いております。当会計年度においても新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、売上高の大幅な減少と多額の損失を計上したことにより、債務超過の状況にあります。また、それに伴い手許流動性資金が減少している状況にあります。さらに、当社株式は、2021年6月25日付にて株式会社東京証券取引所より整理銘柄の指定を受け、2021年7月26日付にて上場廃止となりました。その結果、取引先における信用力の低下により、既存取引先より取引の停止要請が複数あり、販売網の減少に伴い売上も減少している状況にあります。

これらにより、当社グループには当中間期においても引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するために以下の対応策を継続して実施しております。

まず、売上高の回復策として、室内装飾品関連は、①販売チャネルの見直しによる新規顧客の開拓及び休眠取引先へのアプローチによる取引の再開、②カーテンを抗ウイルス加工することによって高付加価値化し販売単価のアップ、③積極的なマーケティング及びデジタルマーケティングによる既存顧客の取引額のアップと新規顧客の獲得、④パートナー（代理店）戦略の強化を行い、売上高の増加を図っております。また、室内装飾品の縫製品質の向上を目的として、縫製過程の内製化を図り、メイドインジャパンの物作りの会社としてクオリティの向上を図っております。一方、コスト削減策としては前期より進めている、現行の国内仕入先から海外仕入先へシフトすることによる売上原価率の低減、販売に係るコスト削減の徹底により、利益構造の改善を図っております。

以上の対応策に加え、財務面においては代表取締役社長からの借入を計画しており、事業運営上の必要資金を確保しております。

さらに、資本政策における資本の増強を目的とした資本業務提携等による長期安定資金の調達を検討しており、投資家や事業会社と協議を進め、早期の債務超過の解消を目指しております。

しかしながら、売上高の回復策については、成果の達成に一定の期間を要することに加え、上場廃止に伴う信用不安などにより、その達成には重要な不確実性が認められます。また、長期安定資金の調達及び債務超過の解消のための資本政策については、確定した事項ではなく、その実現には重要な不確実性が認められます。

以上により、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

① 商品

移動平均法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

室内装飾品関連事業においては、主にカーテン及びカーテン生地の販売を行っております。当該販売については、全て国内の販売であり、出荷時から当該商品を引き渡すまでの期間が通常の期間であるため、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。また、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響もありません。

当中間会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失に与える影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

- ※1 当社は、財務基盤の強化を図るため、前事業年度末においては当社取締役1名と、当中間会計期間末においては当社と利害関係のない個人1名と貸出コミットメント契約を締結しております。

中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	250,000千円	500,000千円
借入実行残高	29,500千円	200,000千円
差引額	220,500千円	300,000千円

※2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税は相殺の上、金額的重要性が乏しいため「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	1,347千円
受取配当金	0千円
受取賃貸料	23,776千円

※ 2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	7,560千円
貸倒引当金繰入額	17,142千円
賃貸収入原価	22,709千円
和解金	6,000千円

※ 3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
減損損失	41,755千円
違約金	22,653千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	2,221千円
無形固定資産	177千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	0
計	0

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年9月30日
子会社株式	0
計	0

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少の件)

当社は、2021年8月31日開催の定時株主総会において、資本金の額の減少の件について以下のとおり決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の理由

当社は、2021年3月期において2,316,051千円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。この欠損を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものではありません。

2. 減少する資本金の額

資本金の額、1,434,489千円のうち、99%の1,420,144千円を減少して、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 効力発生日

2021年10月29日

(剰余金の処分の件)

当社は、2021年8月31日開催の定時株主総会において、剰余金の処分の件について以下のとおり決議いたしました。

1. 剰余金の処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、第2号議案による振替計上後のその他資本剰余金1,420,144千円全額を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補することといたします。

2. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,420,144千円

3. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,420,144千円

4. 効力発生日

2021年10月29日

(第三者割当による募集株式発行の件)

と
当社は、2021年8月31日開催の定時株主総会において、第三者割当による募集株式発行の件について以下の
おり決議いたしました。

1. 第三者割当による募集株式発行の理由

本第三者割当により、吉川元宏氏からの借入金45,000千円全額をD E S（デッド・エクイティ・スワップ）の方法で、資本金にいたします。D E Sにより、45,000千円の債務が削減され、資本が増強されるため、財務内容の改善につながると考えております。

2. 募集株式の内容

- | | |
|------------------|---|
| a. 発行株式数 | 普通株式 10,000千株 |
| b. 発行価格 1株につき | 4.5円 |
| c. 募集株式の払込金額 | 45,000千円 |
| d. 増加する資本金 | 45,000千円 |
| e. 払込金額の総額 | 45,000千円 |
| f. 払込期日 | 2021年10月29日 |
| g. 割当方法 | 第三者割当の方法により割り当てます。
吉川元宏氏 10,000千株 |
| h. 現物出資財産の内容及び価格 | 吉川元宏氏が当社に対して有する金銭債権の元本45,000千円の全額 |
| i. その他 | 金銭消費貸借契約に基づく金利相当分については、払込期日を基準日とし、当社より支払うものとする。 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第44期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第44期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第44期 (第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第44期 (第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第44期 (第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づく臨時 報告書		2021年5月6日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号（代表取締役の異動につ いて）の規定に基づく臨時報告書		2021年5月6日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項9号の2の規定に基づく臨時報 告書		2021年9月1日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書（上記（7）臨時報告書の訂 正報告書）		2021年5月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋インテックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過の状況にある。また、それに伴い手許流動性資金が減少している状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋インテックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、五洋インテックス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して重要な営業損失を計上しており、債務超過の状況にある。また、それに伴い手許流動性資金が減少している状況にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場か

ら中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。